

さんようおのだ

広報

No.174

2012

6.15



勝利を目指してパワー全開！

春季大運動会 (壺生小学校)

目 CONTENTS 次

目次・表紙の説明	2
市長から市民のみなさんへ	3
ごみをめぐる現状について お知らせします	4
福祉医療制度に関するお知らせ	6
国民健康保険の 保険料率が決まりました	7
トピックスさんようおのだ 「緊急速報メール」で本市の災害情報を配信します など	8
情報ひろば 市民意見公募制度 意見を募集します など	10
さんようおのだウォッチング	12
えがおがいちばん!! 食育クラブ 女と男の一行詩	14
文化ナビ	15
図書館つうしん	裏

広報「さんようおのだ」7月1日号等の配付文書は、7月2日月の自治会便で発送します。

表紙の説明



5月26日、埴生小学校で春季大運動会が開催されました。「火花ちらして 勝利の道へ 一直線」をスローガンに、綱引きや騎馬戦、赤白リレーなど文字どおり火花を散らして得点を競い合いました。また、卒業生や地域の人とふれあえる競技やダンスなどもあり、学校・地区の和を感じた運動会でした。


山陽小野田市民憲章


みんなのちかい

私たちは、先人のこころを受けとめ、
住みよいまちをめざして、
ここにちかいをたてます。

- 一、このまちの未来のために自ら考えます。
- 一、このまちの未来のために汗を流します。
そして、このまちを愛します。

(平成19年3月21日告示)

・・・パソコン、携帯からご利用できます。

・・・パソコンからご利用できます。

上記のマークがついているものは
「山陽小野田市 WEB 申請サービス」をご利用できます。
パソコンから  <https://s-kantan.com/sanyo-onoda-u/>
携帯電話から  <https://s-kantan.com/sanyo-onoda-k/>



■発行 / 山陽小野田市

<http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/>
〒756-8601 山陽小野田市日の出一丁目1-1
☎ 82-1111 (代表)

■編集 / 総務課 ☎ 82-1148

ki-kouhou@city.sanyo-onoda.lg.jp

■ 市長から市民のみなさんへ

市長 白井博文



■ 防災パトロールを実施しました

今年も梅雨の季節を控え、消防・警察のみなさんと一緒に、有帆川・下木屋の排水機場、鳥越地区の崖の崩落現場、そして埴生の危険ため池を巡回しました。大雨が続くとJR小野田駅前から駅前商店街・新生町一帯にかけて膝近くまで水に浸かるという状態を何とか解消しようと、今年度は約1億円の予算で、下木屋の排水機場にポンプを1機追加設置する予定です（これで排水機場が予定している3機全部が揃います）。ポンプ1機の追加だけでは、水に浸かる状態を全部解決することはできないそうですが、被害の軽減に少しでも役立つことを期待しています。次に向かった崖崩れの現場は県の応急対策でしばらくは持ちこたえる印象を受けましたが、最後に向かった危険ため池の方は既に堤体がやせていて、遅くとも来年度の予算には何とか反映させないと、ため池から下手の中村地区までのかなり広い範囲の農地に深刻な影響が出かねないように思われました。時節柄、防災・減災には特に力を入れています。多面にわたる危険箇所への対策には、きちんとした手堅い年次計画が不可欠であるように思いました。

■ 東日本災害がれきの広域処理について (中間報告・その2)

本市のゴミ焼却灰は、一般廃棄物の最終処分場に余裕がないため、この4月から全部、周南市にある株式会社エコテック（再生利用工場）に搬送していること、災害廃棄物の再生利用の場合の受入れ基準は、製品としての流通前

の段階で放射性濃度が1kg当たり100ベクレル以下（一般食品中の放射性物質の安全基準と同じ数値です。）に制限されていること、これらは既にお知らせしたとおりです（広報「さんようおのだ」5月1日号3ページ参照）。その後、エコテックの希望もあり、県から国に対し焼却灰の取扱いの安全性について再度照会し、国の回答を待って市長協議会を開催する予定になっていましたが、今日（6月4日）現在、まだ国の回答がありません。

■ 国際女性の日について

国際女性の日は3月8日です。1904年3月8日にアメリカのニューヨークで、女性労働者が婦人参政権を要求してデモを起こしたのが、そもそものきっかけとか。さらに歴史は進み、1917年、ロシアの当時の首都ペトログラードで起きた女性労働者のデモが、男性労働者、さらには兵士を巻き込んだ大規模な蜂起となり、帝政の崩壊に至った「二月革命」の記念日も3月8日。国連は、1975年（国際婦人年）に3月8日を国際婦人デー（国際女性の日）と定め、以来、事務総長が「女性の十全かつ平等な社会参加の環境を整備するよう」、加盟国に呼びかける日となっています。最近では、3月8日に女性に花束を贈ることが慣例となっている国が、特に東欧では多いそうです。（ウィキペディアを参考にしました。）

対話の日

6月26日(火) 19:00 ~
出合公民館

ごみをめぐる現状 についてお知らせします

本市のごみをめぐる現状をお知らせします。ぜひ、ご一読いただき理解を深めていただくとともに、「循環型社会の形成」に向けて、ごみの減量化と分別への更なるご協力をお願いします。

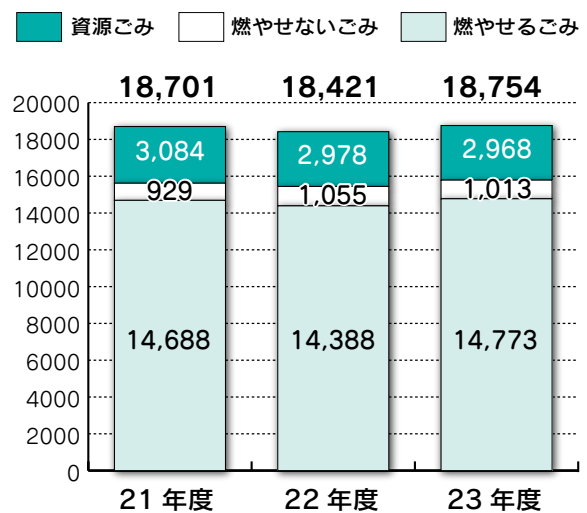
◎問い合わせ先 環境施設整備室 (☎ 82-1147)

家庭ごみの排出量

平成21年度から23年度までの家庭から排出されたごみの量は、[図1]のとおりです。23年度の排出量は22年度と比べて333トン(約1.8%)、21年度と比べて53トン(約0.3%)増加しています。また、〈表1〉から人口は年々減少していることがわかります。ごみの年間排出量を1人当たりでみると、21年度281kg、22年度278kg、23年度285kgで、1日に換算すると21年度770g、22年度762g、23年度781gとなり、ここ3年では平成23年度が最も多くなっています。これは、平成21年、平成22年7月に起こった水害により、大量のごみが排出されたことで、平成21年度から23年度の排出量の増減に影響が出ていると考えられます。

なお、ここに挙げている排出量は市が通常収集したもののみです。

[図1] 家庭ごみの排出量の推移 (単位：トン)



〈表1〉 人口の推移 (単位：人)

平成21年度	平成22年度	平成23年度
66,442	66,157	65,740



「3R」とは右の3つをさし、これは環境問題を考えていくうえで、ごみと資源に関わる問題を解決する“キーワード”と言われています。まずは、身近なことから実践してみましょう！

リデュース REDUCE (発生抑制)

- ◎ 無駄な買い物をしていないか、普段の買い物を見直す
- ◎ マイバックやはしを持参するなど



リユース REUSE (再使用)

- ◎ 修理して長く使う
- ◎ 物を繰り返し大切に使う工夫を考える
- ◎ フリーマーケットなどを利用するなど



リサイクル RECYCLE (再生利用)

- ◎ 正しく分別して、回収場所にだす
- ◎ 地域の集団回収など色々なリサイクル活動に参加するなど



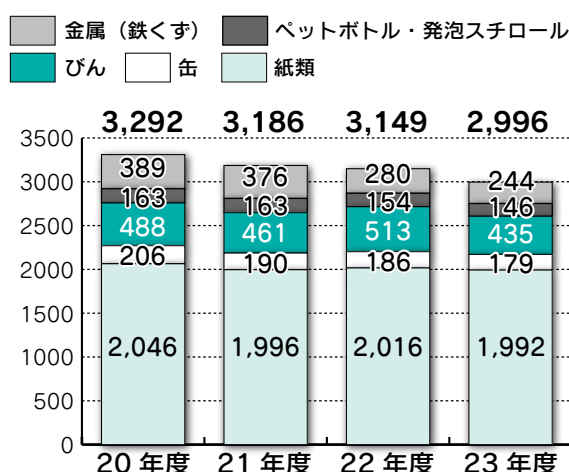
資源ごみの売却実績

〔図2〕と〈表2〉は資源ごみの売却量と売却金額の推移を表しています。

22年度と比べると、23年度は売却量が153トン（約4.9%）減少しています。また、売却金額は398万円（約6.9%）減少しています。

なお、売却量が年々減少しているのに対して、売却金額に増減があるのは、引取価格を入札で決定しているためで、市場取引価格により大きく変動します。

〔図2〕 資源ごみの売却量の推移（単位：トン）



〈表2〉 資源ごみの売却金額の推移（単位：万円）

	紙類	缶	びん	ペットボトル・発泡スチロール	金属類(鉄くずなど)	合計
平成20年度	3,872	1,591	104	577	1,100	7,244
平成21年度	1,776	862	110	441	945	4,134
平成22年度	2,766	1,268	84	681	954	5,753
平成23年度	2,223	1,282	47	803	1,000	5,355

ごみ処理経費

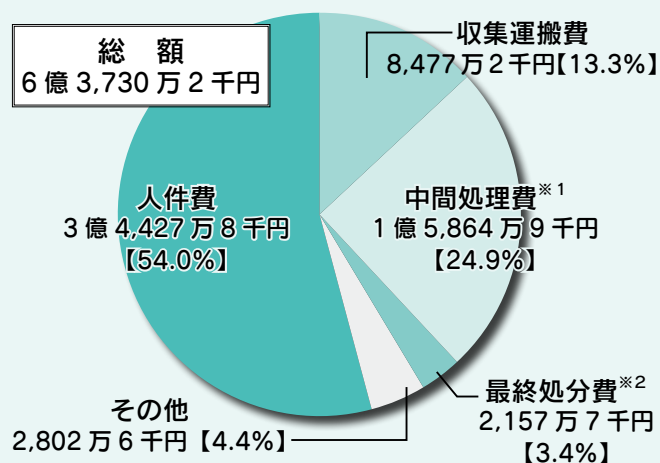
平成22年度のごみ処理経費は約6億3,730万2千円で、内訳は〔図3〕のとおりです。これは1世帯当たり約22,500円、1人当たりで約9,700円、年間がかかったことになります。また、1トンのごみを処理するのに約21,500円かかったことになります。

現在の焼却施設は、稼働して30年になります。老朽化した施設の整備のほか、収集・埋め立てなどごみを適正に処理するために、維持管理費が必要になります。

最近、燃やせるごみの中に、紙類やペットボトル等が混じっているのが見受けられます。これらを分別することで資源を増やし、燃やせるごみの量を減らすことができます。

燃やせるごみの減量は、すなわち中間処理費の削減につながります。

〔図3〕 ごみ処理費の内訳（平成22年度）



※1 中間処理費…焼却・焼却灰処理など

※2 最終処分費…埋立・不燃ごみ処理委託など

人口	66,157人
世帯数	28,336世帯
年間ごみの排出量	29,715トン

※平成23年3月31日現在

福祉医療制度に関するお知らせ

重度の障害者、ひとり親家庭および乳幼児のおられる家庭の経済的負担の緩和を図り、安心して医療を受けることができるよう、県と共同で事業を実施しています。

国の税制改正に伴い、平成24年度市県民税の0歳から15歳までの年少扶養控除および16歳から18歳までの特定扶養控除の上乗せ部分が廃止されましたが、今年度の福祉医療制度における所得判定は、年少扶養控除等の廃止による影響が生じないように、税制改正前と同様に扶養控除があるものとみなして所得判定を行います。

◎福祉医療費受給者証の更新手続き等

重度心身障害者医療費助成制度

受給者証の有効期限は、6月30日です。7月1日以降も制度の対象となる人には申請書を郵送しますので、6月29日までに更新手続きをしてください。ただし、「後期高齢者医療適用」と記載された受給者証を持っている人で、引き続き対象となることが確認できる人については、新しい受給者証を送付しますので、更新手続きは必要ありません。

現在、所得要件に該当せず対象となっていない人や未申請の人は、7月1日から対象となる場合がありますので、お問い合わせください。

◎持参するもの

更新申請書、障害の程度を証明するもの(障害者手帳等)、健康保険証、印判

◎申請場所

- 小野田地区にお住まいの人 ▶高齢障害課
- 厚狭・出合・厚陽校区にお住まいの人
▶山陽総合事務所市民窓口課
- 埴生・津布田校区にお住まいの人 ▶埴生支所

【問い合わせ先】高齢障害課(82-1170)

乳幼児医療費助成制度

現在、乳幼児医療費受給者証を持っている人で、乳幼児の父母の平成24年度市民税所得割(税額控除前)合計額が136,700円以下であることが確認できる人は、自動更新処理を行い、7月下旬に新しい受給者証を送付しますので、更新手続きは必要ありません。所得要件に該当しなかった人には、非該当通知を送付します。

現在、所得要件に該当せず対象となっていない人や未申請の人は、8月1日から対象となる場合がありますので、お問い合わせください。

◎お願い

健康保険証に変更があった場合は届出が必要です。忘れずに手続きをしてください。

【問い合わせ先】こども福祉課(82-1175)

ひとり親家庭医療費助成制度

市民税所得割額非課税の世帯で、18歳未満の児童がいるひとり親家庭の母・父および児童が対象です。現在受給者証を持っている人は、6月29日までに更新手続きをしてください。

現在、所得要件に該当せず対象となっていない人や未申請の人は、8月1日から対象となる場合がありますので、お問い合わせください。

◎持参するもの

更新申請書、福祉医療費受給者証(持っている人)、健康保険証、印判

◎申請場所

こども福祉課、山陽総合事務所市民窓口課、南支所、埴生支所、公園通出張所

【問い合わせ先】こども福祉課(82-1175)



平成 24 年度

国民健康保険の 保険料率が決まりました

◇問い合わせ先 国保年金課 (☎ 82-1177)



国民健康保険料は、本市の医療費の状況により毎年算定しています。本市は1人当たりの医療費が県内でも高く、そのため保険料も高くなっています。平成23年度の1人当たりの医療費は微増しているものの、医療費総額はほぼ横ばいだったため、保険料率も同程度となりました。

国民健康保険財政の運営のため、加入者のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

国民健康保険料の算定方法と平成 24 年度の保険料率

1 年間の保険料 = 医療分 + 介護分※ + 後期高齢者支援分

●平成 24 年度の保険料率

	医療分	介護分※	後期高齢者支援分
所得割	10.3%	3.3%	3.3%
均等割	27,000 円	8,600 円	8,400 円
平等割	25,000 円	5,400 円	7,800 円
賦課限度額	510,000 円	120,000 円	140,000 円

※介護分は、40～64歳までの人が対象です。

【所得割】 前年の所得金額から33万円を引いた額に表中の料率をかけて算出した額

【均等割】 被保険者1人につき負担してもらう額

【平等割】 1世帯につき負担してもらう額

国民健康保険料の納め方

同一世帯の被保険者の保険料を世帯主に納めていただきます。

◇普通徴収

口座振替または納付書で納めてください。納入通知書(右写真)の**C**の部分に納付金額、口座振替の場合は**A**の部分に金融機関名を記載しています。

◇特別徴収

1年間の保険料を、6回に分けて年金から差し引きされます。納入通知書**B**の部分に納付金額を記載しています。

本年度から、通知書と納付書の様式を変更しました。納付書で納めていただく人については、10期分(10枚)の納付書を同封しています。なお、今年度から特別徴収が始まる人等については、納付書の枚数が異なりますので、通知書と合わせて記載内容をご確認ください。

▲新様式の納入通知書

※保険料の納付は、便利な口座振替をご利用ください。口座振替での納付を希望される人は、通帳と届出印をお持ちのうえ世帯主名義の預貯金口座のある市内金融機関で申し込んでください。



こんなときには届出を！

職場の健康保険に加入した、家族の健康保険の被扶養者になった、住所・氏名・世帯主が変わったなど、保険証の記載内容に変更があるときには届出が必要です。異動日から14日以内に届出をしてください。届出に必要なものなど詳しくはお問い合わせください。





「緊急速報メール」で
本市の災害情報を配信します

気象庁が配信する緊急地震速報や、国・地方自治体が配信する災害・避難情報を、回線混雑の影響を受けずに受信することができる KDDI (au) またはソフトバンクモバイルが提供する「緊急速報メール」のサービスを利用して、本市における災害情報の配信を開始します。

◎配信対象者

山陽小野田市域におられる KDDI (au) またはソフトバンクモバイルの携帯電話を所持している人

◎配信する情報

災害時における避難準備情報、避難勧告、避難指示等の緊急情報

◎登録・受信料 無料

◎注意事項

- 通話中、通信中や電波状態が悪い場所では受信することができません。

- 一部対応していない機種があります。
 - 対応機種や受信方法の設定などは、各社のホームページをご覧ください。各ショップへお問い合わせください。
- ※ NTT ドコモによる同様のサービスは既に開始しています。

■山陽小野田市防災メール

緊急速報メールは、避難に関する情報などの緊急情報のみを配信するサービスです。気象情報等は「山陽小野田市防災メール」をご利用ください。

※メールの受信等に係る通信費用は、利用者の負担になります。

e-sanyo-onoda@xpressmail.jp



◀携帯電話で読み取りアクセスしてください。迷惑メール防止等の設定をしていると、メールが届かない場合があります。

〈問い合わせ先〉総務課危機管理室 (☎ 82・1122)



山陽小野田市人権講座

人権意識をさらに高めて、心豊かな地域づくりを推進していきましょう。受講料は無料です。みなさんの参加をお待ちしています。

◎講座日程 (時間はいずれも 19:00 ~ 20:30)

とき	ところ	内容	講師
7月11日(水) 開講式	文化会館	【講義】「人権について考えよう」 (人権全般)	山口大学教育学部准教授 霜川 正幸
7月20日(金)	市民館	【講義】「性同一性障がいについて」 (障がい者の人権)	県立こころの医療センター 精神神経科部長 村田 由紀
7月26日(木)	文化会館	【講義】「認知症を理解しよう」 (高齢者の人権)	市地域包括支援センター 所長
8月2日(木) 閉講式	市民館	【ビデオフォーラム】 「私はこう思う ～『クリームパン』を視聴して～」 (子どもの人権)	市社会教育課職員

※全講座受講が望ましいのですが、1講座のみの受講も可能です。

◎申込期限 6月29日(金) ◎申込方法 電話にて申込み

〈問い合わせ・申込先〉人権・男女共同参画室 (☎ 82・1137)



7月9日から
新しい在留管理制度がスタートします

■「特別永住者証明書」・「在留カード」

特別永住者の人には、「特別永住者証明書」が従来どおり市区町村窓口において交付されます。その他の中長期滞在資格の人には、「在留カード(申請・届出による再交付, 更新等を含む)」が地方入国管理官署において交付されます。現在お持ちの外国人登録証明書も、一定期間は「特別永住者証明書」または「在留カード」とみなされるため、すぐに切り替える必要はありません。

◎「特別永住者証明書」とみなされる期間

- 次回確認(切替)申請期間の始期が平成27年7月8日より前の人は平成27年7月8日まで、後の人は次回確認(切替)申請期間の始期である誕生日まで
- ※ 16歳未満の人は、16歳の誕生日までです。

◎「在留カード」とみなされる期間

- ① 永住者は、平成27年7月8日まで
- ② 在留期間が5年の人は、在留期間または平成27年7月8日のいずれか早い日まで
- ③ ①, ②以外の方は、在留期間まで
- ※ 16歳未満の人は、上記条件に「16歳の誕生日までのいずれか早い日まで」が加わります。

■住所変更に関する届出

7月9日以降に住所の変更をする場合、転出する市区町村で転出の届けをし、「転出証明書」の交付を受けた後、転入先の市区町村で転入の届けをすることになります。その際、「特別永住者証明書」または「在留カード」を必ずお持ちください。

〈問い合わせ先〉市民課 (☎ 82・1140)

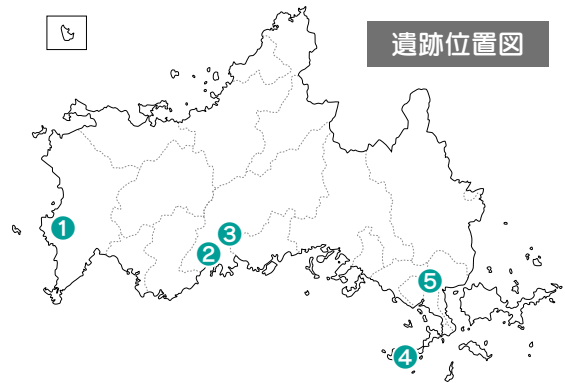


歴史民俗資料館開館30周年第3回
企画展「発掘された山口巡回展」

県内の平成22年度の発掘調査の成果を公開する巡回展です。

本州の西端に位置し海陸交通の要衝の地を占め、古くから歴史と文化の発展の上で大きな役割を果たしてきた山口県。その先人たちが残した手がかりから見えてくる郷土の歴史や文化財に思いを馳せ、ふるさとを再発見してみませんか。

- ◎とき 7月3日(火)～29日(日)
9:00～17:00 (月曜・祝日を除く)
- ※ 7月17日(火)は休館します。
- ◎ところ 歴史民俗資料館
- ◎内容 ①中ノ浜遺跡(下関市), ②古大里遺跡(山口市), ③東禅寺・黒山遺跡(山口市), ④田ノ浦遺跡(上関町), ⑤奥ノ坊遺跡(柳井市), その他山陽小野田市内の遺跡展示
- ◎入場料 無料



遺跡位置図

■記念講演会・ギャラリートーク

- ◎とき 7月3日(火) 13:30～15:00
- ◎ところ 市民館
- ◎講師 上山 佳彦
(県埋蔵文化財センター専門員)
- ◎聴講料 無料
- ※ 講演会終了後、歴史民俗資料館でギャラリートークを開催します。

〈問い合わせ先〉歴史民俗資料館 (☎ 83・5600)

お知らせ



児童手当現況届の提出

現在、児童手当を受けている人は、現況届を提出する必要があります。5月31日付で必要書類を発送しましたので、必ず期限までに提出してください。現況届の提出がないと、6月分以降の手当を受けることができなくなりますので、ご注意ください。

- 提出期限 6月29日(金)
- 提出先 こども福祉課, 山陽総合事務所市民窓口課, 南支所, 埴生支所, 公園通出張所
- 問い合わせ先 こども福祉課 (☎ 82-1175)

後期高齢者医療制度
点字シール付き被保険者証

平成24年度の後期高齢者医療制度被保険者証を7月下旬に簡易書留郵便で送付する予定ですが、点字がついた被保険者証を希望する人には、封筒、被保険者証に点字シールを貼って送付します。

- 申込期限 6月28日(木)
- 申込方法 電話にて申込み
- ※既にご希望いただいている人は、引き続き点字シールを貼ったものを送付します。
- 問い合わせ・申込先 国保年金課 (☎ 82-1209)

公共施設設備の盗難について

他市における水道管固定金具の盗難事件を受けて、本市においても調査・点検をしたところ、同様の盗難被害に遭っていることが判明しました。このような犯罪は、重大事故につながり、市民のみなさんにも多大な影響がおよぶ可能性があります。

また、今後水道施設に限らず、他の公共施設でも起こる可能性

がありますが、未然に防ぐことは非常に困難な状況です。公共施設は、市民のみなさんの財産です。不審者を見かけた場合、警察署または市役所に連絡してください。ご協力をお願いします。

- 連絡先 土木課 (☎ 82-1161)
山陽小野田警察署 (☎ 84-0110)

市民プールオープン

- 期間 7月1日(日)～8月31日(金)
- 定休日 毎週水曜日(臨時休業有り)
- 利用時間 ① 9:00～12:00
② 13:00～16:00
③ 17:00～19:00
- 入場料 高校生以上 100円
4歳～中学生 50円
4歳未満 無料
- ※利用時間ごとの料金となります。
- 問い合わせ先 市民体育館 (☎ 84-2430)
市民プール (☎ 83-3583)

水難救助訓練



- とき 7月5日(木) 9:00～
- ところ きららビーチ焼野
- 内容 水難事故を想定した救助艇、潜水隊、消防防災ヘリコプターによる救助訓練(見学は可)
- 問い合わせ先 小野田消防署 (☎ 83-0119)

発行保証金の還付手続き

旧壽屋・桜デパート・アツマヤ百貨店が発行した商品券について、資金決済に関する法律に基づき、発行保証金の還付手続きを行います。詳しくはお問い合わせください。

- 申出期限 8月24日(金) (消印有効)

- 申出方法 申出先に申出書、商品券を郵送
- ※申出書は九州財務局ホームページからもダウンロードできます。
- 問い合わせ・申出先 〒860-8585 熊本市西区春日二丁目10-1 九州財務局 理財部 金融監督第三課 (☎ 096-353-6351) <http://kyusyu.mof.go.jp/>

募集・試験



国家公務員採用試験

- 海上保安大学校学生
- 気象大学校学生
- 受付期間 8月30日(木)～9月11日(火)
- 第1次試験日 11月3日(祝)・4日(日)
- ※各試験の対象、受験手続きなど詳しくはお問い合わせください。
- 問い合わせ先 人事院中国事務局 (☎ 082-228-1183)

狩猟免許試験

- 対象 県内に住所を有する20歳以上の人
- 試験日 9月2日(日) 9:00～16:00
- ところ 美祢市民会館 (美祢市大嶺町東分326番地1)
- ※別日程で下関市、山口市、下松市、柳井市においても実施されます。
- 試験内容 知識試験、適性試験、技能試験
- 受験料 新規5,200円
- ※「わな免許」「第1種銃猟免許」の新規取得者には県の助成制度があります。
- 申込期限 8月24日(金)
- 申込先 美祢農林事務所
- 問い合わせ先 農林水産課 (☎ 82-1152) 美祢農林事務所 (☎ 0837-52-1071)

急患診療所職員募集

■看護師または准看護師(1人)

- 対象 看護師免許または准看護師免許を有する人
- 勤務日
日曜・祝日 8:30～17:30
- 勤務地
大字東高泊 1947 番地 1
(小野田保健センター併設)
- 受付期限 7月17日(火)
※勤務条件、申込方法等詳しくはお問い合わせください。
- 問い合わせ先
健康増進課 (☎ 71-1817)

「敬老お祝いセール」の協力店を募集します

市では、9月の「敬老の日」にちなんで、商品の割引など高齢者に喜ばれるサービスを提供できる事業者を募集します。

- 実施期間 9月1日(土)から各協力店が設定する期限まで
- 応募期限 7月10日(火)
- 応募方法 提出先に備え付けの応募用紙に記入し提出(郵送、FAXでも可)
※応募用紙は、市ホームページからもダウンロードできます。
- 問い合わせ・提出先
高齢障害課
(☎ 82-1171 FAX 83-9082)

肉用牛の入門講座

- 対象 肉用牛を飼養することに興味のある人。年齢、経験は問いません。
- とき 7月7日(土)～11月23日(祝)(全6回)
- ところ
農林大学校(防府市)など
- 申込期限 7月4日(水)
※講座内容、申込方法など詳しくはお問い合わせください。
- 問い合わせ先
農林水産課 (☎ 82-1152)

市民意見公募制度(パブリックコメント) 意見を募集します

■山陽小野田市空き家等の適正管理に関する条例(素案)

この条例素案は、近年、増え続ける空き家が、生活環境の悪化、災害の危険、火災の危険、犯罪や非行の温床、景観の悪化など市民生活に重大な影響を与える存在となっていることに鑑み、空き家等の所有者および市の責務並びに市民の役割を明らかにするとともに、空き家対策を総合的に推進し、もって生活環境の保全と安全で安心なまちづくりの推進に寄与することを目的として制定するものです。

- 募集期間 6月15日(金)～7月13日(金)
- 意見を提出できる人 市内に在住する人、市内に事務所(事業所)を有する個人・法人・団体、市内に勤務または通学する人
- 条例の閲覧場所 生活安全課、山陽総合事務所地域活性化室、南支所、埴生支所、公園通出張所、厚陽出張所
※市ホームページにも掲載しています。

●意見の提出方法

郵送、FAX、持参、E-mailで提出してください。(口頭および電話での受付はしません)また、書面の様式は任意としますが、住所、氏名(ふりがな)または団体の名称、代表者氏名、事務所の所在地および電話番号を明記してください。(住所・氏名が公表されることはありません)

●意見等の公表

いただいた意見等については、内容を検討し、市としての考え方を示したうえで公表します。ただし、賛否のみを記した意見、該当条例等に内容が合致しない意見、住所・氏名等を記していない意見などは、公表しないものとします。なお、類似の意見は、まとめて公表することがあります。また、提出された意見等に対する個別の回答はしません。

●問い合わせ・意見の提出先

〒756-8601 山陽小野田市役所 生活安全課
(☎ 82-1133 FAX 83-2604) seikatsu@city.sanyo-onoda.lg.jp

おのだ七夕花火 各種イベント参加者募集



■第6回おのだ七夕花火

○とき 8月7日(火) 17:00～
※雨天の場合は8日(水)に開催します。

○ところ 山陽小野田市サッカー場、小野田運動広場

■七夕飾りコンテスト作品募集

みなさんが作った笹飾りで、七夕会場を盛り上げましょう。

ふるってご応募ください。

※笹竹は提供します。

- 応募期限 7月15日(日)
- 発表・表彰式 8月7日(火)
- 展示期間
7月31日(火)～8月7日(火)
- 展示場所 おのだサンパーク

■バザー出店者募集

当日、会場内にお店を出して地域のみなさんと交流を図り、会場を盛り上げましょう。

○応募期限 7月13日(金)

●申込方法

提出先に備え付けの申込書に記入し提出

●問い合わせ・提出先

小野田商工会議所 (☎ 84-4111)

さんようおのだウォッチング Watching

半世紀ぶりの復活 住吉まつり

SCENE 1



セメントたる型みこし



かつて大勢の人が繰り出し盛大に行われていた「住吉まつり」が、半世紀ぶりに「復活！住吉まつり～世代を超えてつながる日～」と銘打ち、5月26日に前夜祭、翌27日に本祭が、開催されました。本祭では、住吉神社境内でのステージイベントやバザー、商工センターから神社までを練り歩くしゃぎりやパレードなど多様な催しが行われ、山手倶楽部も公開されました。会場には、この日を待ちわびていたかのように大勢の人が繰り出し、大盛況となりました。

私は誰でしょう!?



笠井順八と等
小野金蔵人行列

SCENE 2

環境展 2012 身近なエコから始めよう!

おのだサンパークで6月2日、「環境展 2012」が開催されました。会場では、地球温暖化防止などについてのパネル展示の他、紙ひもでかごを作るクラフトバンド教室も行われました。みなさんも環境問題に興味を持ち、ノーマイカー通勤など身近なものから実践しましょう。



SCENE 3

放課後子ども教室 殖生小学校「はぶっ子ぐんぐん」

6月から、放課後子ども教室推進事業が市内4小学校で始まりました。この事業は、放課後に小学生と地域の異なる世代の人たちが共にふれあい、「地域の子どもは地域で育てる」ことを目的としています。教室初日の殖生小学校では、輪投げやコマ回しなどの昔ながらの遊びをみんなで楽しみました。

市内の施設をご視察 天皇皇后両陛下下行幸啓

SCENE 4



天 皇皇后両陛下が、第63回全国植樹祭へのご臨席のため、5月26～28日に山口県を訪問されました。両陛下は、27日に開催された全国植樹祭の式典後、地方事情ご視察のため市内埴生にあるサンライフ山陽をご訪問されました。両陛下は、施設内を回られ、入所者に「ここでの生活は怎么样了。」「私と名前が同じですね。」など親しくお声をお掛けになり、入所者の中には感激のあまり涙するといった場面も見られました。また、職員には「いつもお世話をしていただいてありがとうございます。大変ですが、これからもがんばってください。」などねぎらいの言葉をお掛けになりました。

翌28日は、山口宇部空港に向かわれる途中、ご休憩のため文化会館に立ち寄られました。奉送迎指定場所となった文化会館付近や千崎バス停付近などには大勢の市民が集まり、両陛下のお乗りになった車が通過すると小旗を振って歓迎しました。集まった人たちは、車内から柔らかな笑みを浮かべられ、やさしく手を振って応えられる両陛下のお姿に感激したようでした。



▲ 27日 サンライフ山陽をご訪問された両陛下



▲ 28日 文化会館付近や千崎バス停付近などに集まった大勢の市民

えがおがいちばん!!



い だ り あ ら
飯田 凜空良くん (8か月)

「絵本と音楽が大好きな元気な男の子です！」

小学校就学前までの お子さんの写真を募集しています！

★申込方法★

掲載を希望されるお子さんの写真(プリントしたものまたはデジタルデータ)と、お子さんの名前(ふりがな)、生年月日、年齢、親の名前、郵便番号、住所、電話番号、15文字程度のコメントを記入した申込用紙を添えて提出してください。郵便、E-mailでも受け付けます。
※申込用紙は、市ホームページからもダウンロードできます。

★問い合わせ・申込先★

〒756-8601 山陽小野田市役所 総務課(☎82-1148)

ねたろう君の 食育くらぶ

「ねたろう食育博士養成講座」 受講生募集中！

食育の大切さをPRする「ねたろう食育博士」を募集します。昨年度は48人(小学生17人含む)の食育博士が誕生しました。あなたもねたろう食育博士になって食育について一緒に考え、食育の大切さを地域に広めていきませんか？

- ◎対象者 市内在住の人
- ◎定員 一般コース：34人
親子Aコース：15組程度(33人)
親子Bコース：15組程度(33人)
(申込多数の場合は抽選)
- ◎受講料 無料(食材費1人1,000円<2回分>)
- ◎申込方法 電話または窓口にて申込み
- ◎申込期限 7月6日(金)

	1回目	2回目
ところ	(株)花の海、西海食品(株)	保健センター
一般	7月10日(火)	8月8日(水)
親子A	7月24日(火)	8月22日(水)
親子B	7月29日(日)	8月26日(日)
内容	・野菜づくり ・地産地消定食試食 ・緑のカーテン ・工場見学 など	・買い物ゲーム ・調理実習 ・試食 ・筆記試験 など

※時間はいずれも9:30～15:30です。
※2回で1コースとなります。

【問い合わせ・申込先】健康増進課 ☎71-1817

女と男の行詩

男女共同参画社会とは、男女がともに人権を尊重しつつ責任を分かち合い、個性と能力を発揮することができる社会です。その実現には、女性だけではなく、男性にとっても暮らしやすい社会を築いていくことが重要です。

しかし、実現に対しての大きな障害の一つともいえる「男は仕事、女は家庭」のような、性別を理由として役割を分ける固定的性別役割分担意識は、いまだに根強く残っています。性別に関係なく、一人ひとりには個性や能力、その人らしさがあり、固定的性別役割分担意識は、女性だけではなく、男性にも生きづらさを感じさせるものとなっております。

男性だから、女性だからと枠をはめずに、男女がお互いを認め合いながら個性や能力を発揮できる男女共同参画社会の実現に向け、一人ひとりが意識を変えて行動に移していくことが重要です。

- 私とは 違うあなたが 魅力的
- 「男らしさ」のヨロイを脱げば きつと男も生きやすい
- 私の味 あなたの味 新たな私たちの家族の味

Bunka Kaikan 文化ナビ

文化の薫るまちになあれ...
山陽小野田市文化会館
休館日：第1・第3火曜日

〒757-0002 山陽小野田市大字郡 1754 番地 ☎71-1000 FAX71-1002 E-mail:bunka-kaikan@city.sanyo-onoda.lg.jp

●第9回 0歳からのファミリーコンサート 7月29日⑩ 休日昼下がりのティータイムコンサート vol.9

- ◆とき ファミリーコンサート 開場 10:30 開演 11:00
ティータイムコンサート 開場 13:30 開演 14:00
- ◆ところ 文化会館小ホール
- ◆演奏者 横山 典子 (ソプラノ), 水谷 明仁 (バリトン),
濱田 めぐみ (ピアノ)
- ◆入場料 ファミリーコンサート 500 円 (高校生以下は無料)
ティータイムコンサート 800 円 (飲み物・お菓子付き)
- ◆入場券販売所 文化会館, 市民館, 協働推進課

●第18回 山陽小野田市ピアノマラソン大会参加者募集

- ◆対象 3 歳以上 **8月24日⑤～26日⑩**
- ◆とき 8月24日(金) 開演 10:00
8月25日(土)・26日(日) 開演 8:30 ※開演時間は予定です。
- ◆ところ 文化会館大ホール ◆参加料 1,500 円 (出演者のみ)
- ◆内容 選曲は自由としますが, 5分以内の曲で一人一曲。連弾も可。
- ◆申込期間 7月2日(月)～23日(月) (必着)
- ◆申込方法 往復はがきに住所, 氏名(ふりがな), 年齢, 性別, 学校名および学年(職業), 電話番号, 演奏曲名, 作曲者名, 演奏時間, 希望日を記入し, 文化会館に郵送してください。返信用はがきには, 自分の住所, 氏名をあらかじめ記入してください。
※演奏希望日は都合により変更させていただくことがあります。

文化会館イベント情報)))

7木 5 おんがくであそぼう

- ◆対象 6か月～1歳2か月前後の乳幼児とその保護者
- ◆とき 10:00～11:00, 11:30～12:30
- ◆ところ 小ホール
- ◆参加料 500 円 (当日徴収)
- ◆持参するもの バスタオル, キルトマット など
- ◆申込方法 初めて参加される人は電話にて事前に申込み



歌舞伎 おうきょ フォーラム公演 応拳の幽霊

文化会館に歌舞伎がやってくる!
チケット 好評発売中! **7月9日⑩** 18:30 開演 (全席指定)

歌舞伎を楽しむための“豆知識”

Part 2 ～演目編～ ❖❖❖ 演目の種類 ❖❖❖

演目の分類の仕方は色々ありますが, 大きく3種類に分かれます。

- 世話もの[せわもの]: 江戸時代の「現代劇」のことです。町人社会を描いたものが多く, 親しみやすくわかりやすいのが特徴です。今回の「応拳の幽霊」は, この世話ものにあたります。
- 時代もの[じだいもの]: 江戸時代よりも古い時代の武士や公家の世界を描いた演目のことです。中には, 江戸時代に起こった事件をそれ以前の時代に置き換えて描いた作品もあります。
- 舞踊劇[ぶようげき]: 台詞がほとんどなく, 長唄や義太夫, 常盤津などの伴奏と共に踊るものです。日本舞踊は, この舞踊のみを独立・発展させたもので, 明治時代には数多くの流派が誕生しました。

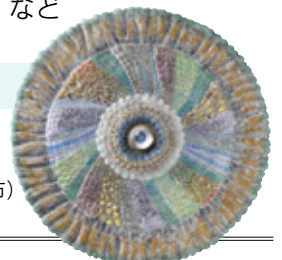
三年に一度, ひときわの煌めき。

第5回 現代ガラス展 in 山陽小野田

- ◆期間 7月7日(土)～8月26日(日)
10:00～19:00 (入場は18:30まで)
- ◆ところ おのだサンパーク
- ◆入場料 前売券 300 円 当日券 500 円
(高校生以下は無料)
- ◆入場券販売所 協働推進課, 文化会館, 市民館, きららガラス未来館, きらら交流館, 中央図書館, 厚狭図書館, 山陽総合事務所, 各公民館, 歴史民俗資料館, おのだサンパーク など

2012年 大賞作品

なに な み よかん
「何かが見ている予感」
わたなべ ちえみ
渡辺 知恵美 (富山県射水市)



あなたにとって大切な一冊がある。
いざ、図書館へ！

図書館つうしん

❖ 今月の新刊とオススメ ❖

new BOOK



ぎん言
綾野 まさる 取材・文
(小学館)

ぎんさんが娘4姉妹に遺した
今話題の名言集。読めば自然
と元気が出てます。

図書館職員
オススメ



東北 んめえもん のうた
長谷川 義史 作・絵
(佼成出版社)

「東北には、んめえもんがいつ
ぺえあっちゃ〜♪」楽しい遊
び歌の絵本。東北にも全国に
も元気をくれる一冊です。

中央図書館の行事

■ 「緑のカーテンを作ろう！」 関連図書の展示

- ◇とき 7月4日(水)まで
- ◇会場 児童コーナー

■ 「著名作家 21 人の名言とその著書」展

～この一言でマイナス思考からプラス思考へギアチェンジ～

- ◇とき 7月8日(日)まで ※入場料無料
- ◇会場 展示ホール



厚狭図書館の行事

■ 演奏会「サクソホンの調べ」～心ふるわす Sax の音色～

- ◇とき 6月24日(日) 14:00～ ※入場料無料
- ◇会場 2階視聴覚室 ◇演奏曲目 アヴェ・マリア ほか
- ◇演奏者 福光 恒星 (クラシック・サクソプレイヤー)

■ JICA 国際協力パネル展 ～世界に広げるあたたかい手～

- ◇とき 7月8日(日)まで ※入場料無料
- ◇会場 2階ロビー

■ 学芸員による講演会「奇兵隊と厚狭 パート2」

- ◇とき 7月14日(土) 13:30～15:30 ※聴講料無料
- ◇会場 2階視聴覚室
- ◇講師 田中 洋一 (下関市立長府博物館学芸員)

◎中央図書館 (☎ 83-2870) (火～金) 9:30～18:00 / (土・日) 9:30～17:00
赤崎分館 (☎ 88-0162) / 高千帆分館 (☎ 83-3212)

◎厚狭図書館 (☎ 72-0323) (火～日) 9:00～17:00

休館日

中央図書館…6月18日, 25日, 7月2日, 5日, 9日
厚狭図書館…6月18日, 25日, 7月2日, 9日

図書館予定表

<紙芝居・本のおよみきかせ>

6月20日(水)

- 📖 乳幼児おはなしの会 10:00～中央図書館
- 📖 赤崎おはなしの会 15:00～赤崎児童館
- 📖 すえおはなしの会 15:30～須恵児童館

▼22日(金)

- 📖 キララクラブ 10:00～埴生公民館

▼23日(土)

- 📖 おはなしのじかん 14:00～厚狭図書館

▼27日(水)

- 📖 乳幼児おはなしの会 10:00～中央図書館
- 📖 ワン・ツウ・ど～ん 10:00～厚狭図書館
- 📖 有帆もみの木広場 15:00～有帆児童館
- 📖 すみれおはなしの会 15:15～本山児童館
- 📖 高千帆もみの木広場 15:30～高千帆児童館

7月2日(日)

- 📖 高泊おはなしの会 15:30～高泊児童館

▼4日(水)

- 📖 乳幼児おはなしの会 10:00～中央図書館

▼7日(土)

- 📖 もみの木広場 14:00～中央図書館

▼11日(水)

- 📖 乳幼児おはなしの会 10:00～中央図書館

▼13日(金)

- 📖 ママにおすすめする絵本の会 10:00～厚狭図書館

▼14日(土)

- 📖 おはなしのじかん 14:00～厚狭図書館

<映写会>

7月7日(土)

- 📺 「学校の怪談 恐怖の学校編」 15:00～中央図書館

▼8日(日)

- 📺 「NHK大河ドラマ 龍馬伝 総集編1」 14:00～中央図書館

▼20日(金)

- 📺 「悲恋」 13:30～厚狭図書館

BOOKS

読んで！知って！学ぶ！